

**高松市公の施設指定管理者導入施設の  
評価結果に対する意見書**

**令和6年1月**

## 1 経緯

高松市公の施設指定管理者制度の適正かつ効果的な運用を図り、次回の指定管理者の選定を含めた、今後の管理運営に反映させるため、指定管理者の自己評価及び市の所管課等評価を行った指定管理者制度導入施設のうち、令和7年度に更新を予定する施設の評価結果について、高松市公の施設指定管理者選定委員会の意見を提出するものです。

## 2 選定委員会委員

役 職	氏 名	役 職 名 等
委 員 長	古 屋 時 洋	香川県弁護士会
副委員長	橋 川 浩 之	日本公認会計士協会 四国会
委 員	内 海 英 樹	四国電力株式会社香川支店 総務部長
委 員	村 上 良 枝	一般社団法人香川県建築士会 理事
委 員	岩 田 健 生	香川県社会保険労務士会

## 3 導入施設全体について

評価対象施設については、全体的に当初の事業計画内容を達成しているとの結果となっており、概ね適切な管理運営がなされている。

新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、今後も利用者の回復が進んでいくものと見込まれるが、引き続き、市民が安心・安全かつ快適に利用できるよう、適切な施設の運営管理に努めていただきたい。

一方で、評価の実施に当たっては、評価の基準をよく理解し、具体的な指定管理の内容を踏まえ、当初の事業計画に照らし、十分に評価できるか検討するようお願いしたい。また、アンケートの実施の確認ができないため、利用者ニーズの把握についての工夫が必要である。

#### 4 個別施設について

##### 【非公募施設】

###### ○「高松市茜町会館」

これまでの実績や経験を生かし、地域住民のための会館という施設の設置目的に適した運営管理を行っており、施設の利用促進や平等な利用の確保、地域との連携等に問題がなく、経費削減にも一定の効果を上げている点は評価できる。

自己評価に当たっては、当初の事業計画と比較してどうであったかが基準となるため、事業計画に照らしたコメントを付すことや、前回の更新時期での指摘に対する、新たな改善点などについてもコメントを付すことが必要である。

また、類似施設では、夜間の受付や使用料の受領をしないなど、申し込みや支払いが不便な施設もあるが、当施設においては、利便性に配慮した対応に努めていただきたい。

今後も地域コミュニティの場所を提供し続けるとともに、経年劣化による施設修繕の経費が課題になるため、利用者への施設保全の協力をお願いしながら効率的に運営していただきたい。

###### ○「高松市文化芸術ホール」

令和4年度は、大規模改修工事の初年度となったが、高松市と連携を図りながら工事の円滑な施工確保に取り組み、施設管理者として良好な運営管理を行うことができています。

また、大規模改修工事に伴い、自主事業の実施に制約が生じる中においても、他施設を利用した事業の継続やアーティストの派遣などのアウトリーチ活動、新規イベントの積極展開、利用者サービス向上に向けた新施設予約システムの構築や運用開始など、施設の効用の最大限の発揮に努めていることは大きく評価できる。

防災訓練は、立地や利用時の被災も想定し、市民や利用者と合同で実施する事についても検討が必要である。

令和6年4月の再オープンに向けて、円滑に、工事完了できるように取り組み、今後も、文化芸術の創造・発信の拠点施設としての役割を果たすように努めていただきたい。

#### 5 評価対象施設

##### 【非公募施設】 2施設

No.	施設名称	指定管理者
1	高松市茜町会館	高松市茜町会館管理委員会
2	高松市文化芸術ホール	公益財団法人高松市文化芸術財団